

芸術ワーキンググループにおける検討事項

1. 芸術系科目を通じて育成すべき資質・能力について
 - ・芸術系科目を学ぶ本質的な意義や他教科との関連性について
 - ・三つの柱に沿った育成すべき資質・能力の明確化について
 - i) 何を知っているか、何ができるか（個別の知識・技能）
 - ii) 知っていること・できることをどう使うか（思考力・判断力・表現力等）
 - iii) どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びに向かう力、人間性など）
 - ・幼稚園・小学校・中学校・高等学校を通じた芸術系科目において育成すべき資質・能力の系統性について
 - ・芸術系科目において育成すべき資質・能力と指導内容との関係について

 2. アクティブ・ラーニングの三つの視点（※）を踏まえた、資質・能力の育成のために重視すべき芸術系科目の指導等の改善充実の在り方について

 3. 資質・能力の育成のために重視すべき芸術系科目の評価の在り方について

 4. 必要な支援（特別支援教育の観点から必要な支援等を含む）、条件整備等について
- ※アクティブ・ラーニングの三つの視点（企画特別部会「論点整理」18ページ参照）
- i) 習得・活用・探究という学習プロセスの中で、問題発見・解決を念頭に置いた深い学びの過程が実現できているかどうか。
 - ii) 他者との協働や外界との相互作用を通じて、自らの考えを広げ深める、対話的な学びの過程が実現できているかどうか。
 - iii) 子供たちが見通しを持って粘り強く取り組み、自らの学習活動を振り返って次につなげる、主体的な学びの過程が実現できているかどうか。

小・中・高を通じ、音楽科、芸術科、芸術科（音楽）において 育成すべき資質・能力の整理（検討のたたき台）

平成28年2月23日
教育課程部 会
芸術ワーキンググループ
(第5回) 資料3-1(修正)

	個別の知識や技能	思考力・判断力・表現力等	学びに向かう力、人間性等
小学校 音楽	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>音符、休符、記号や音楽に関わる用語の意味や働きを理解したり、音楽的な特徴や構造と曲想との関わりについて理解したりすること</u> など ・ <u>聴唱や聴奏、視唱や視奏、声や音を合わせる</u> など、自分で音楽表現をしたり友達と一緒に音楽表現をしたりするために必要な技能や、自分の思いや意図を音楽で表現するために必要な技能 など	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>音楽に対する感性を働かせ、音楽を形づくっている要素を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さなどを<u>感じ取り</u>ながら、知識や技能を得たり活用したりして、音楽表現を創意工夫し、どのように表すかについて思いや意図をもつ、音楽表現の創造に関する能力</u> など ・ <u>音楽に対する感性を働かせ、音楽を形づくっている要素を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さなどの<u>感じ取り</u>ながら、知識を得たり活用したりして、楽曲の特徴や演奏のよさなどを考え味わう、音楽のよさなどを見いだす能力</u> など 	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>協働して音楽活動する喜び</u> ・ <u>音楽への関心・意欲・態度</u> ・ <u>感性</u> ・ <u>音楽を愛好する心情</u> ・ <u>我が国や諸外国の音楽に親しみ、それらを大切にしようとする態度</u> ・ <u>生活の中の様々な音や音楽への関心</u> ・ <u>音楽経験を生活に生かし、生活を明るく潤いのあるものにする態度</u> ・ <u>情操</u> など

下線部は、「共通事項」と関連する箇所

小・中・高を通じ、音楽科、芸術科（音楽）において 育成すべき資質・能力の整理（検討のたたき台）

	個別の知識や技能	思考力・判断力・表現力等	学びに向かう力、人間性等
中学校 音楽	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>音楽を形づくっている要素及びそれらに関する用語や記号などについて、楽曲における働きと関わらせて理解したり、楽曲の背景や楽曲の構造と、曲想との関わり及びその多様性について理解したりすること</u> など ・ <u>自分の思いや意図を生かして音楽表現をするために必要な技能</u> など 	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>音楽に対する感性を働かせ、音楽を形づくっている要素や要素同士の関連を知覚し、それらが生み出す特質や雰囲気を感じながら、知識や技能を得たり活用して、音楽表現を創意工夫し、どのように表すかについて思いや意図をもつ、音楽表現の創造に関する能力</u> など ・ <u>音楽に対する感性を働かせ、音楽を形づくっている要素や要素同士の関連を知覚し、それらが生み出す特質や雰囲気を感じながら、知識を得たり活用して、音楽を自分なりに解釈したり自分にとっての価値を考えたりしたことを基に、根拠をもって批評するなどして、音楽文化に対する理解を深め、よさや美しさを味わう、音楽の意味や価値の創造に関する能力</u> など 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 協働して音楽活動する喜び ・ 音楽への関心・意欲・態度 ・ 感性 ・ 音楽を愛好する心情 ・ 我が国の音楽文化に愛着をもつとともに、諸外国の音楽文化を尊重する態度 ・ 音環境への関心 ・ 音楽によって生活を明るく豊かなものにする態度 ・ 情操

下線部は、「共通事項」と関連する箇所

小・中・高を通じ、音楽科、芸術科（音楽）において 育成すべき資質・能力の整理（検討のたたき台）

	個別の知識や技能	思考力・判断力・表現力等	学びに向かう力、人間性等
高等学校 芸術 (音楽)	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>音楽を形づくっている要素及び音楽に関する用語や記号などについて、音楽表現上の働きと関わらせて理解したり、楽曲の文化的・歴史的背景や楽曲の構造と、曲想との関わり及びその多様性について理解したりすること</u> など ・ <u>自分の表現意図を生かして音楽表現をするために必要な技能</u> など 	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>感性を働かせ、音楽を形づくっている要素を知覚し、それらの働きを感受しながら、知識や技能を得たり活用して、音楽表現を創意工夫し、楽曲の背景などと関わらせながら表現意図をもつ、音楽表現の創造に関する能力</u> など ・ <u>感性を働かせ、音楽を形づくっている要素を知覚し、それらの働きを感受しながら、知識や技能を得たり活用して、音楽を自分なりに解釈したり自分や社会に与える価値を考えたこと</u>を基に、根拠をもつて批評するなどして、芸術としての音楽や音楽文化に対する理解を深め、よさや美しさを味わう、音楽の意味や価値の創造に関する能力 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 協働して音楽表現を創造したり鑑賞したりする態度 ・ 音楽への関心・意欲・態度 ・ 感性 ・ 生涯にわたり音楽を愛好する心情 ・ 我が国及び諸外国の音楽文化を尊重する態度 ・ よりよい音環境を求める態度 ・ 音楽によって生活や社会を明るく豊かなものにする態度 ・ 情操 など

下線部は、表現及び鑑賞に関する能力を育成する上で共通に必要なものとなるもの

【芸術科(音楽Ⅲ)】

【芸術科(音楽Ⅱ)】

高等学校

【芸術科(音楽Ⅰ)】※

- 豊かな感性や生涯にわたり音楽を愛好する心情が育っている。
- 創造的な表現と鑑賞の能力を働かせて、豊かに表現したり鑑賞したりすることができる。
 例えば… ・音楽を形づくっている要素を知覚・感受し、根拠をもって音楽表現を生み出したり、音楽を聴いてそのよさや価値などについて批評するなどして味わって聴いたりすることができる。
 ・他者と協働して新たな価値を創造することができる。
- 生活や社会の中の音や音楽の働きや音楽文化について、深く理解し尊重するとともに、音楽文化の担い手としての意識をもっている。
 例えば… ・生活や社会との関わりにおいて、TPOに応じた心地よい音環境を求める意識をもっている。
 ・音楽が、伝統や文化などの影響を受けて生み出されてきた意味や価値を理解することができる。
 ・音楽活動を通して、多様な音楽文化についての意味や価値を理解することができる。

※Ⅰを付した科目のうち、1科目を共通必修科目とする。

【音楽科】

- 豊かな感性や音楽を愛好する心情が育っている。
- 音楽活動の基礎的な能力を働かせて、豊かに表現したり鑑賞したりすることができる。
 例えば… ・音楽を形づくっている要素の知覚と感受の関連を図り、音楽のよさや美しさなどについて自分の考えをもちながら、音楽表現を工夫したり、自分にとっての価値を明らかにして味わって聴いたりすることができる。
 ・他者と音や言葉による交流を通して考えを広げたり深めたりして、自分にとっての新たな価値を創造することができる。
- 生活の中の音や音楽の働きや、音楽文化について理解し、尊重している。
 例えば… ・身の回りの音や音楽に関心をもち、音環境に対する意識をもっている。
 ・我が国や郷土の伝統音楽を含む、世界の様々な音楽それぞれがもつよさや美しさを味わい、音楽の多様性を理解することができる。
 ・我が国で長く歌い継がれている歌曲のよさを感じ取りながら歌うことができる。

中学校

【音楽科】

- 感性や音楽を愛好する心情が育っている。
- 音楽活動の基礎的な能力を働かせて、表現したり鑑賞したりすることができる。
 例えば… ・音楽を形づくっている要素を聴き取り感じ取りながら、こう表したいという思いや意図をもって表現したり、楽曲や演奏のよさを考え、味わって聴いたりすることができる。
 ・音や言葉によるコミュニケーションを図りながら、自分にとって価値のある創造的な音楽活動を行うことができる。
- 生活の中の音や音楽や、我が国や諸外国の音楽に親しみ、それらを大切にしている。
 例えば… ・生活の中の様々な音や音楽の特徴に気付くことができる。
 ・我が国や郷土の音楽及び諸外国の音楽など、いろいろな種類の音楽に関心をもち、そのよさを味わうことができる。
 ・世代や地域を超えて親しまれている日本のうたに親しみ、曲にふさわしい歌い方で歌うことができる。

小学校

幼児教育

- (教育課程部会幼児教育部会において、芸術ワーキンググループでの議論を踏まえ、幼児期に育みたい資質・能力、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の明確化について審議)
- ・身近な事象に好奇心や探究心を持って思いを巡らしながら積極的に関わり、物の性質や仕組み等に気付いたり、予想したり、工夫したりなどして多様な関わりを楽しむようになることにも、友達と考えを思い合わせることなどして、新しい考えを生み出す喜びを感じながら、よりよいものにするようになる。
 - ・生活の中で心動かす出来事に触れ、感じたことや考えたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりして、表現する意欲が高まるようになる。

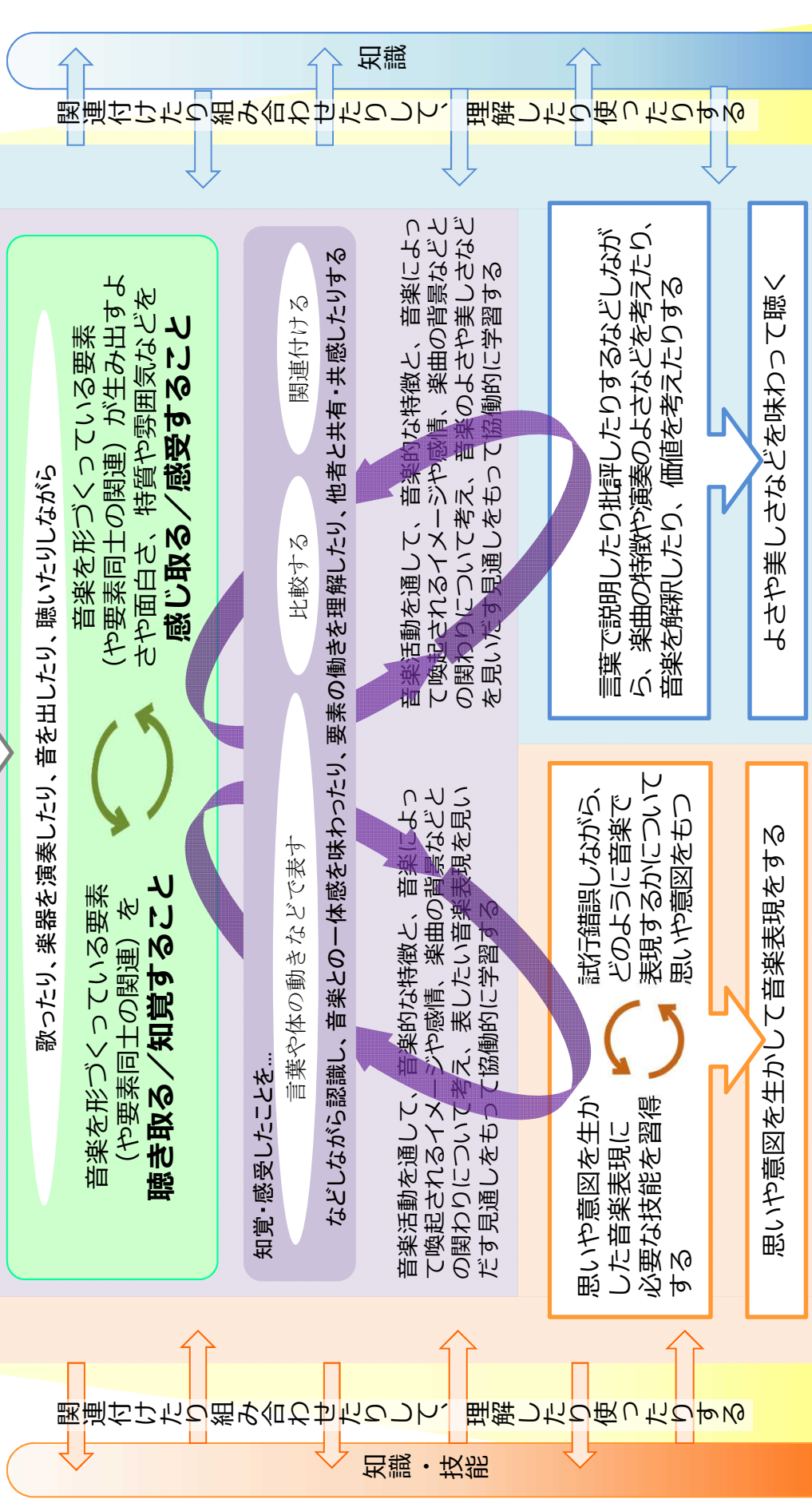
表現領域の学習

（主体的・創造的に音楽表現する）

音や音楽との出会い

鑑賞領域の学習

（主体的・創造的に鑑賞する）



学んでいること、学んだことの意味や価値、社会や生活の中の音や音楽の働きなどの自覚

豊かな情操の育成

音楽に対する感性

小・中・高を通じ、図画工作科、美術科、芸術科（美術、工芸）
 において、育成すべき資質・能力の整理（検討のたたき台）

	個別の知識や技能	思考力・判断力・表現力等	学びに向かう力、人間性等
小学校 図画工作	<ul style="list-style-type: none"> ・形や色などの造形的な特徴や、材料や用具の特徴、作品のことなどについての、造形的な創造活動を通じた理解。 など ・感性や想像力、手や体全体の感覚などを働かせたり経験を生かしたりしながら、<u>形や色</u>などの造形的な特徴を捉えるときにも<u>自分のイメージ</u>をもつなどして、表したいことに合わせて材料や用具を使い、表し方を工夫するなどの創造的な技能。 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・感性や想像力、手や体全体の感覚などを働かせながら、<u>形や色</u>などの造形的な特徴を捉えるときにも<u>自分のイメージ</u>をもつなどして、表したいことを思い付いたり、形や色、用途などを考えたりすること。 など ・感性や想像力、手や体全体の感覚などを働かせながら、<u>形や色</u>などの造形的な特徴を捉えるときにも<u>自分のイメージ</u>をもつなどして、自分たちの作品や美術作品などから表現の面白さを捉えたり、よさや美しさなどを感じ取りたりすること。 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・つくりだす喜び ・造形への関心・意欲・態度 ・感性 ・<u>形や色</u>などによるコミュニケーションを通して、生活や社会と主体的に関わる態度 ・情操 など

下線部は、〔共通事項〕と関連する箇所

小・中・高を通じ、図画工作科、美術科、芸術科（美術、工芸） において、育成すべき資質・能力の整理（検討のたたき台）

	個別の知識や技能	思考力・判断力・表現力等	学びに向かう力、人間性等
<p>中学校 美術</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・形や色彩，材料，光などの性質や，<u>それがもたらす感情などの特徴</u>について、創造活動における造形的な視点として理解したり，美術作品，文化遺産などについて造形的な視点から<u>作風</u>などを理解したりすること。 ・感性や造形感覚を働かせ，形や色彩などの表し方のコツをつかむことや，意図や<u>自己の捉えたイメージ</u>などに応じて形や色彩，<u>材料，用具の特性を生かした新たな表現方法</u>の工夫すること，制作の順序などを総合的に考えながら見通しをもって表すなどの創造的な技能。 <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・感性や想像力を働かせ，<u>造形的な特徴</u>などからイメージを捉えるなどして，豊かに発想し，よさや美しさなどを考え、心豊かで創造的な表現の構想を練ること。 ・感性や想像力を働かせ，<u>造形的な特徴</u>などからイメージを捉えるなどして，自然の中の造形や美術作品などからよさや美しさなどを感じ取り味わったり，生活の中の美術の働きや美術文化を理解したりすること。 <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・創造活動の喜び ・美術への関心・意欲・態度 ・感性 ・<u>形や色彩</u>などによるコミュニケーションを通して、生活や社会の中の美術と主体的に関わる態度 ・生涯にわたり美術を愛好する心情 ・美術文化の継承と創造への関心 ・情操 <p>など</p>

下線部は、「共通事項」と関連する箇所

小・中・高を通じ、図画工作科、美術科、芸術科、芸術科（美術、工芸） において、育成すべき資質・能力の整理（検討のたたき台）

	個別の知識や技能	思考力・判断力・表現力等	学びに向かう力、人間性等
高等学校 芸術 (美術)	<ul style="list-style-type: none"> ・造形要素の働きなどについて、創造活動における造形的な視点として深く理解したり、美術作品、文化遺産などについて造形的な視点から表現の特質などを理解したりすること。 ・感性や造形感覚などを豊かに働かせ、創造的な美術の表現をするために、意図や自己の捉えたイメージなどに応じて造形要素や材料、用具の特性を生かしたり、表現方法を工夫したりして表すなどの創造的な技能。 <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・感性や想像力を豊かに働かせ、造形的な特徴などからイメージを捉えるなどして、主題を生成し、創造的な表現の構想を練ること。 ・感性や想像力を豊かに働かせ、造形的な特徴などからイメージを捉えるなどして、芸術としての美術や、生活や社会の中の美術の働き、美術文化を幅広く理解し、そのよさや美しさを創造的に味わうこと。 <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・美術への関心・意欲・態度 ・感性 ・形や色彩などによるコミュニケーションを通して、生活や社会の中の美術と主体的に関わる態度 ・生涯にわたり美術を愛好する心情 ・美術文化を尊重する態度 ・情操 <p>など</p>

下線部は、表現及び鑑賞に関する能力を育成する上で共通に必要なとなるもの

小・中・高を通じ、図画工作科、美術科、芸術科（美術、工芸） において、育成すべき資質・能力の整理（検討のたたき台）

	個別の知識や技能	思考力・判断力・表現力等	学びに向かう力、人間性等
高等学校 芸術 (工芸)	<ul style="list-style-type: none"> ・造形要素の働きなどについて、創造活動における造形的な視点として深く理解したり、工芸作品、伝統工芸などについて造形的な視点から工芸の特質などを理解したりすること。 ・感性や造形感覚などを豊かに働かせ、創造的な工芸の表現をするために、意図や自己の捉えたイメージなどに応じて造形要素や材料、用具の特性を生かしたり、手順や技法などを吟味し創意工夫したりするなどの創造的な技能。 など	<ul style="list-style-type: none"> ・感性や想像力を豊かに働かせ、造形的な特徴などからイメージを捉えるなどして、心豊かな発想をし、用と美、よさや美しさなどを考え制作の構想を練ること。 ・感性や想像力を豊かに働かせ、造形的な特徴などからイメージを捉えるなどして、芸術としての工芸や、生活や社会の中の工芸の働き、工芸の伝統と文化を幅広く理解し、そのよさや美しさを創造的に味わうこと。 など	<ul style="list-style-type: none"> ・工芸への関心・意欲・態度 ・感性 ・形や色彩などによるコミュニケーションを通して、生活や社会の中の工芸と主体的にかかわる態度 ・生涯にわたり工芸を愛好する心情 ・工芸の伝統と文化を尊重する態度 ・情操 など

下線部は、表現及び鑑賞に関する能力を育成する上で共通に必要なもの

高等学校
 中学校
 小学校
 幼児教育

【芸術科(美術Ⅲ)】
 【芸術科(美術Ⅱ)】

【芸術科(美術Ⅰ)】※
 ○豊かな感性や生涯にわたり美術を愛好する心情が育っている。
 ○創造的な表現と鑑賞の能力を働かせて、豊かに表現したり、鑑賞したりすることができる。
 例えば・・・
 ・造形要素の働きなどを考え、自己の思いや考えを創造的に表現したり、美術作品などのよさや美しさなどを感じ取り、理解を深めたりすることができる。
 ・形や色彩などの造形的な視点を明確にし、対象を分析的に捉えたり、根拠をもって批評したりするなどして美術作品などに対する理解を深めることができる。
 ・形や色彩などのコミュニケーションを通して、創造的な新たな価値をつくりだすことができる。
 など
 ○生活や社会の中の美術の働きや、美術文化について、深く理解し、美術文化を尊重している。
 例えば・・・
 ・生活や社会を明るく心豊かにする美術の働きについて考え、理解することができる。
 ・伝統的かつ創造的な日本の美術文化について理解することができる。
 ・日本及び諸外国の美術文化についての理解を深め、国際社会に生きる日本人としての自覚を高めることができる。
 など

【芸術科(工芸Ⅲ)】
 【芸術科(工芸Ⅱ)】

【芸術科(工芸Ⅰ)】※
 ○豊かな感性や生涯にわたり工芸を愛好する心情が育っている。
 ○創造的な表現と鑑賞の能力を働かせて、豊かに表現したり、鑑賞したりすることができる。
 例えば・・・
 ・造形要素の働きなどを考え、自己の思いや使う人の願いなどを考えて心豊かに表現したり、工芸作品などのよさや美しさなどを感じ取り、理解を深めたりすることができる。
 ・形や色彩などの造形的な視点を明確にし、対象を分析的に捉えたり、根拠をもって批評したりするなどして工芸作品などに対する理解を深めることができる。
 ・形や色彩などのコミュニケーションを通して、創造的な新たな価値をつくりだすことができる。
 など
 ○生活や社会の中の工芸の働きや、工芸の伝統と文化について、深く理解し、工芸の伝統と文化を尊重している。
 例えば・・・
 ・生活や社会を明るく心豊かにする工芸の働きについて理解することができる。
 ・伝統的かつ創造的な日本の工芸の伝統と文化について理解することができる。
 ・日本の工芸の伝統と文化についての理解を深め、国際社会に生きる日本人としての自覚を高めることができる。
 など

【美術科】
 ○豊かな感性や美術を愛好する心情が育っている。
 ○美術の基礎的な能力を相互に働かせて、豊かに表現したり鑑賞したりすることができる。
 例えば・・・
 ・形や色彩などのもつ性質や感情などを考え、表したいことを基に表現したり、作品などのよさや美しさなどを感じ取り味わうことができる。
 ・対象を形や色彩などの視点をもちて分析的に捉えたり、自分の価値意識をもって批評したりして作品などの見方や感じ方を深めることができる。
 ・形や色彩などによるコミュニケーションを通して、自分の中に新しい意味や価値をつくりだすことができる。
 など
 ○生活の中の美術の働きや、美術文化について、理解し、美術文化の継承と創造への関心を高めている。
 例えば・・・
 ・生活の中の美術の果たす役割や働きについて理解することができる。
 ・我が国の美術文化について理解するとともに、諸外国の美術文化との相違と共通性に気づき、美術を通して国際理解を深めることができる。
 など

【技術・家庭科(技術分野)】
 ・材料、加工に関する技術についての基礎的・基本的な知識と技能の習得
 など
 など

【図画工作科】
 ○感性を働かせながら、つくりだす喜びを味わっている。
 ○造形的な創造活動の基礎的な能力を相互に働かせて、表現したり鑑賞したりすることができる。
 例えば・・・
 ・形や色などの特徴を捉えながら、造形的な活動を思い付き表現したり、表したいことを絵や立体、工作に表現したりすることができる。
 ・自分たちの作品や美術作品などから、表現の意図や特徴などを捉え、よさや美しさを感じ取ることができる。
 ・形や色などによるコミュニケーションを通して、新しい意味や価値をつくりだすことができる。
 など
 ○生活の中の造形や、我が国や諸外国の美術作品に親しみ、それらを大切にしている。
 例えば・・・
 ・生活の中の造形などに関心をもって。
 ・我が国や諸外国の美術作品、暮らしの中の作品などを鑑賞して、よさや美しさを感じ取り、それらを大切にしている。
 など

【教育課程部会幼児教育部会において、芸術ワーキンググループでの議論を踏まえ、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の明確化について審議）
 ・身近な事象に好奇心や探究心を持って思いを巡らしながら積極的に関わり、物の性質や仕組み等に気付いたり、予想したり、工夫したりなどして多様な関わりを楽しむようになることにも、友達と考えを思い合わせることなどして、新しい考えを生み出す喜びを感じながら、よりよいものにするようになる。
 ・生活の中で心動かす出来事に触れ、感じたことや考えたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりして、表現する意欲が高まるようになる。

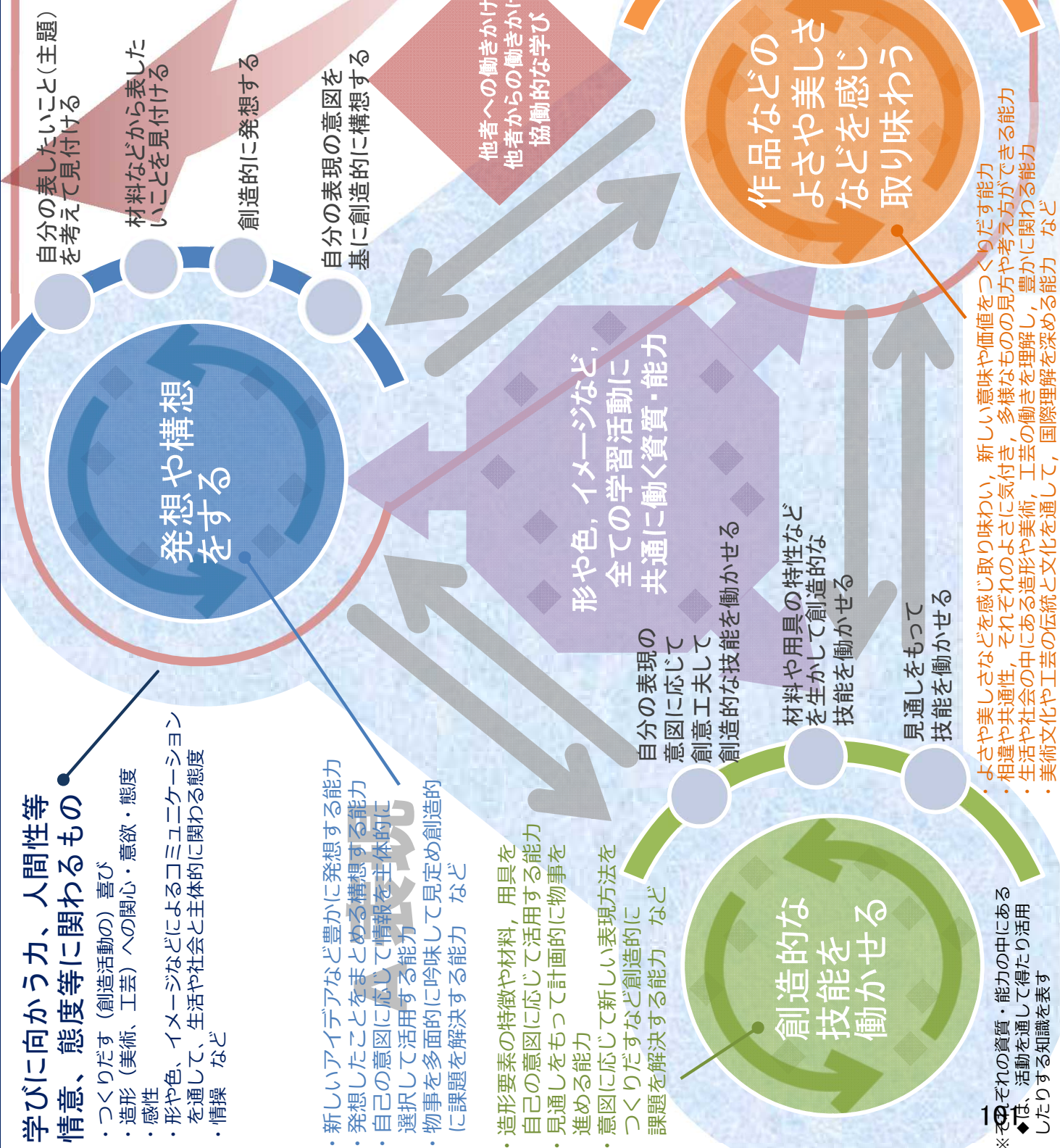
図画工作科、美術科、芸術科（美術、工芸）における学習のプロセス（イメージ案）

学びに向かう力、人間性等 情意、態度等に関わるもの

- ・つくりだす（創造活動の）喜び
- ・造形（美術、工芸）への関心・意欲・態度
- ・感性
- ・形や色、イメージなどによるコミュニケーションを通して、生活や社会と主体的に関わる態度
- ・情操 など

- ・新しいアイデアなど豊かに発想する能力
- ・発想したことをまとめる構想する能力
- ・自己の意図に応じて情報を主体的に選択して活用する能力
- ・物事を多面的に吟味して見定め創造的に課題を解決する能力 など

- ・造形要素の特徴や材料、用具を自己の意図に応じて活用する能力
- ・見通しをもって計画的に物事を進める能力
- ・意図に応じて新しい表現方法をつくりだすなど創造的に課題を解決する能力 など



形や色、材料などを操作したり
 用いたりして思考・判断する

言葉を用いて思考・判断する

言語表現 言語活動

- アイデアスケッチなどに感じたことや考えなどを整理する
- 話したり話し合ったりする
- 説明し合ったり価値意識をもって批評し合ったりする
- 討論や根拠をもって批評し合う

自分の見方や感じ方を大切にして、作品などのよさや美しさなどを感し取り味わう

生活や社会の中の造形や美術の働きについて感し取ったり理解を深めたりする

美術文化や工芸の伝統と文化の理解を深める

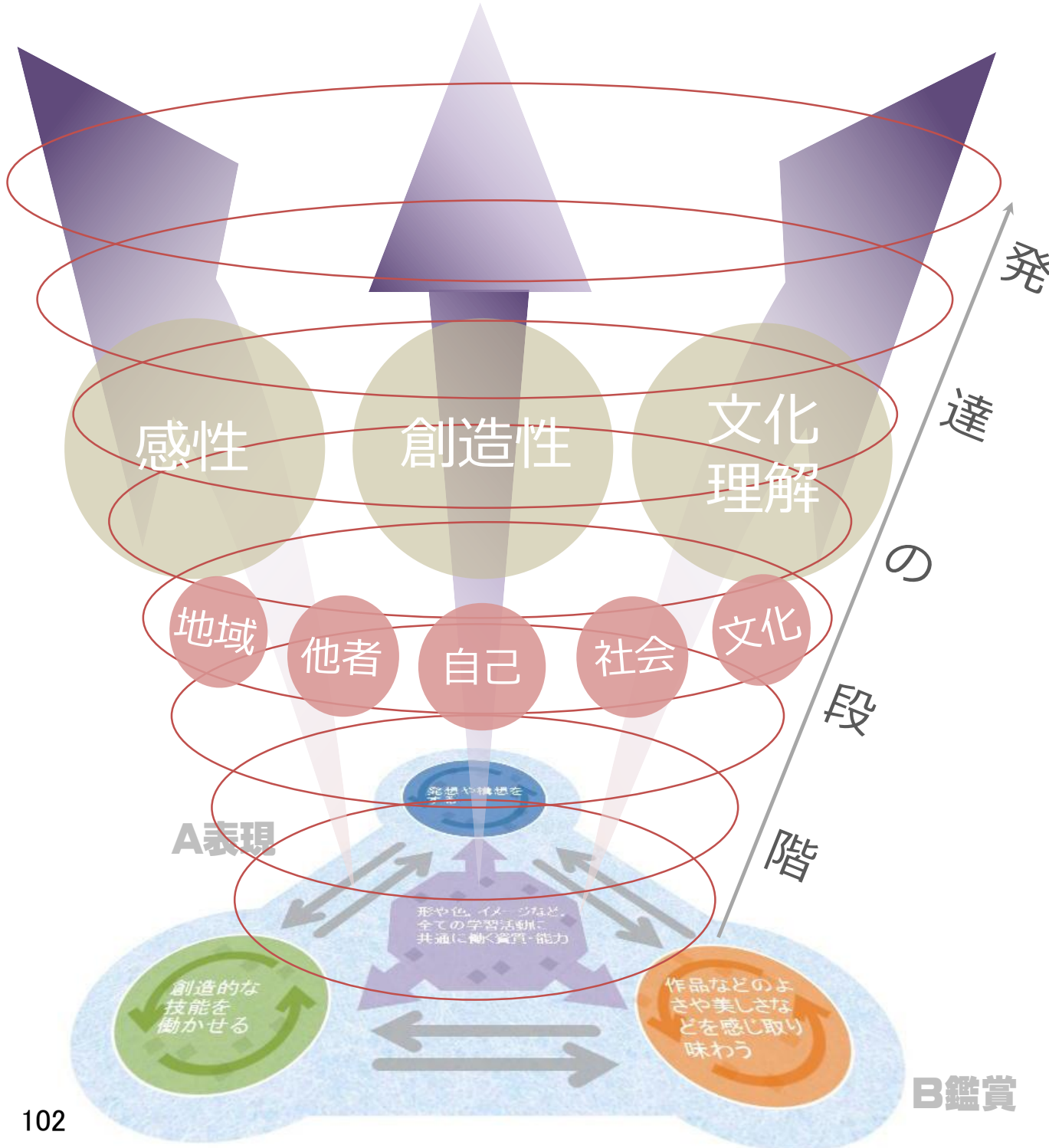
作品などのよさや美しさなどを感し取り味わう

- ・よさや美しさなどを感し取り味わい、新しい意味や価値をつくりだす能力
- ・相違や共通性、それぞれよさに気づき、多様なものの見方や考え方ができる能力
- ・生活や社会の中にある造形や美術、工芸の働きを理解し、豊かに関わる能力
- ・美術文化や工芸の伝統と文化を通して、国際理解を深める能力 など

※それぞれの資質・能力の中にある
 ◆は、活動を通して得たり活用したりする知識を表す

形や色、イメージなどの視点を持ち、生活や社会と豊かに関わる資質・能力

豊かな情操



芸術科（書道）において育成すべき資質・能力の整理 （検討のたたき台）

	個別の知識や技能	思考力・判断力・表現力等	学びに向かう力、人間性等
書道 高等学校	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>書を構成する要素とその表現効果の視点から、作品を深く理解したり、生活や社会の中での文字や書の働き、書の伝統と文化について書の特徴に即して理解したりすること</u> など ・ <u>感性を働かせて、意図に基づいた創造的な表現を構想し工夫するために、用具・用材の特徴を理解し、書の伝統に基づいた効果的な書表現の技能を身に付けること</u> など 	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>書よさや美しさを感じ、書を構成する要素とその関連から生み出される働きの捉え方などとして、感性を働かせながら、自らの思いや意図に基づいて作品を構想し、表現を工夫すること</u> など ・ <u>書を構成する要素とその関連から生み出される働きの捉え方などとして、書表現を創造的に味わったり、作品の価値を考えるなどして、文字や芸術としての書の伝統と文化について幅広く理解し、書に対する見方や考え方を広げたりすること</u> など 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 書への関心・意欲・態度 ・ 感性 ・ 文字や書的生活や社会の中での働きや効用を考え、主体的に関わる態度 ・ 生涯にわたり書を愛好する心情 ・ 書の伝統と文化を尊重する態度 ・ 情操 など

下線部は、表現及び鑑賞に関する能力を育成する上で共通に必要なもの

【芸術科（書道Ⅲ）】
【芸術科（書道Ⅱ）】

※〔〕内は、本WGの議論に関係する教科

【芸術科（書道Ⅰ）】※

- 豊かな感性や生涯にわたり書を愛好する心情が育っている。
 - 創造的な表現と鑑賞の能力を働かせて、豊かに表現したり、鑑賞したりすることができる。
- 例えば…
- ・確かな書写能力を基盤としながら、多彩な美へと発展させ、豊かに表現することができる。
 - ・書表現の諸要素を感じ、自らの意図に基づいて構想し工夫して表現したり、作品のよさや美しさを感じ取り、理解を深めたりすることができる。
 - ・書の表現効果を味わい、そのよさや価値などについて根拠をもって批評し合うなどして、書に対する理解を深めることができる。
 - ・書の活動を通して、書に対する見方や考え方を広げたり、新たな価値を見出したりすることができる。
- 生活や社会の中の文字や書の働きや、書の伝統と文化について深く理解し、書の伝統と文化を尊重している。
- 例えば…
- ・生活や社会における文字や書の効用を理解することができる。
 - ・書の伝統と文化の広がりやそれが生み出されてきた歴史的背景について理解することができる。
 - ・日本の書の美に対する感性や価値を理解することができる。

【国語科（必修修科目）】
【現代の国語】（仮称）
・実社会・実生活に生かす内容（履歴書等の社会的な文書や通信文などにおいて文字を効果的に書くことなど）
【言語文化】（仮称）
・文字文化への関心を深める内容
（古典の作品と書体等とのかかわりに関心をもつことなど）

高等学校

※Ⅰを付した科目のうち、1科目を共通必修修科目とする。

【国語科（書写）】

- 文字を正しく整えて書くことができる。
 - 書写能力を社会生活に生かすとともに、文字文化について理解することができる。
- 例えば…
- ・社会生活における用途や目的に応じて、文字の伝達性や表現性などを考えながら効果的に書くことができる。
 - ・文字文化について関心をもち、その多様性や表現の豊かさについて理解することができる。

中学校

【国語科（書写）】

- 文字を正しく整えて書くことができる。
 - 書写能力を日常生活や学習活動に生かすとともに、手書きの意義や文字の由来について理解することができる。
- 例えば…
- ・文字を構成する点画の形状や相互関係、文字の形や配列に注意しながら書くことができる。
 - ・日常生活や学習活動において、目的や場面に応じて文字を書くことができる。
 - ・手書きすることの意義、漢字や仮名の由来や特質について理解することができる。

小学校

【国語科（書写）】

- 文字を正しく整えて書くことができる。
 - 書写能力を日常生活や学習活動に生かすとともに、手書きの意義や文字の由来について理解することができる。
- 例えば…
- ・文字を構成する点画の形状や相互関係、文字の形や配列に注意しながら書くことができる。
 - ・日常生活や学習活動において、目的や場面に応じて文字を書くことができる。
 - ・手書きすることの意義、漢字や仮名の由来や特質について理解することができる。

幼児教育

（教育課程部会幼児教育部会において、芸術ワーキンググループでの議論を踏まえ、幼児期に育みたい資質・能力、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の明確化について審議）

- ・身近な事象に好奇心や探究心を持って思いを巡らしながら積極的に関わり、物の性質や仕組み等に気付いたり、予想したり、工夫したりなどして多様な関わりを楽しむようになることにも、友達と考えを思い合わせながら、新しい考えを生み出す喜びを感じながら、よりよいものにするようになる。
- ・生活や遊びの中で、数量などに親しむ体験を重ねたり、標識や文字の役割に気付いたりし、必要感に応じてこれらを活用するようになる。
- ・言葉を通して先生や友達と心を通わせ、絵本や物語などを親しみながら、豊かな言葉や表現を身に付けるとともに、言葉による表現を楽しむようになる。
- ・生活の中で心動かす出来事に触れ、感じたことや考えたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりして、表現する意欲が高まるようになる。

など

など

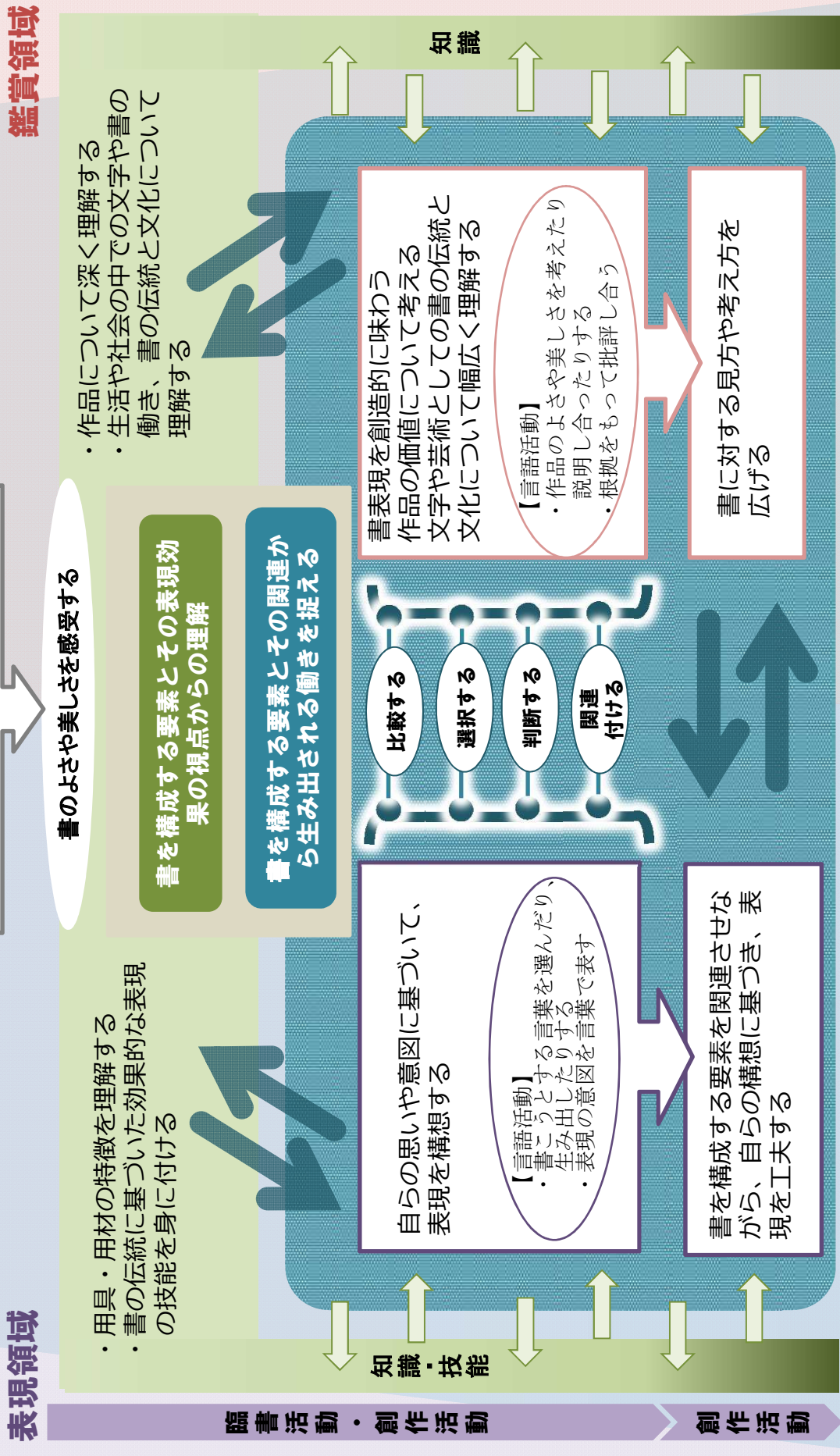
など

など

芸術科（書道）における学習のプロセス（イメージ案）

平成28年2月23日
 教育課程部 会
 芸術ワーキンググループ
 （第5回）資料1-2

書表現との出会い



豊かな情操、生活や社会における文字や書に豊かに関わる資質・能力の育成

書に対する感性

家庭、技術・家庭ワーキンググループにおける検討事項

1. 家庭、技術・家庭科を通じて育成すべき資質・能力について
 - ・家庭、技術・家庭科を学ぶ本質的な意義や他教科との関連性について
 - ・三つの柱に沿った育成すべき資質・能力の明確化について
 - i) 何を知っているか、何ができるか（個別の知識・技能）
 - ii) 知っていること・できることをどう使うか（思考力・判断力・表現力等）
 - iii) どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びに向かう力、人間性など）
 - ・幼稚園・小学校・中学校・高等学校を通じた家庭、技術・家庭科において育成すべき資質・能力の系統性について
 - ・家庭、技術・家庭科において育成すべき資質・能力と指導内容の系統性について

2. アクティブ・ラーニングの三つの視点（※）を踏まえた、資質・能力の育成のために重視すべき家庭、技術・家庭科の指導等の改善充実の在り方について

3. 資質・能力の育成のために重視すべき家庭、技術・家庭科の評価の在り方について

4. 必要な支援（特別支援教育の観点から必要な支援等を含む）、条件整備等について

※アクティブ・ラーニングの三つの視点（企画特別部会「論点整理」18ページ（及び論点整理補足資料スライド26）参照）

- i) 習得・活用・探究という学習プロセスの中で、問題発見・解決を念頭に置いた深い学びの過程が実現できているかどうか。
- ii) 他者との協働や外界との相互作用を通じて、自らの考えを広げ深める、対話的な学びの過程が実現できているかどうか。
- iii) 子供たちが見通しを持って粘り強く取り組み、自らの学習活動を振り返って次につなげる、主体的な学びの過程が実現できているかどうか。

社会

- 【高等学校】 共通教科
- 実践的・体験的な学習活動を通して、生活を科学的に理解し、自立した生活者として必要な知識及び技術を習得する。
 - 生涯を見通した生活の課題を解決するために、家庭科における見方や考え方を踏まえて生活を科学的に探究し、多面的に解決方法を考え、安心して充実した生活を創造する能力を養う。
 - 様々な年代の人と関係を深め、主体的に地域社会に参画し、社会の一員として、家庭や地域の生活を創造しようとする実践的な態度を養う。
 - 「ホームプロジェクト」や「学校家庭クラブ活動」等、主体的に取り組む問題解決的な学習を充実する。
 - ◎少子高齢化への対応（子育て支援等の理解、高齢者の理解、生涯の生活を設計するための意思決定等）、健康な食生活の実践、生活課題を解決するために必要な社会参画、他者と共生するためのコミュニケーション、消費・環境に配慮したライフスタイルを確立するための意思決定、日本の生活文化の継承・創造等に関する学習を充実する。

地域

- 【中学校】
- 衣食住などに関する実践的・体験的な学習活動を通して、生活の自立に必要な基礎的・基本的な知識及び技術を習得する。
 - これからの生活を展望して、生活の中から課題を見だし、身に付けた知識と技術を家庭分野における見方や考え方を踏まえて活用し、生活を工夫し創造する能力を養う。
 - 自分と家族、家庭生活と地域との関わりを考え、地域の人々と協働し、生活を工夫し創造しようとする実践的な態度を養う。
 - 家庭や地域社会との連携を図り、「生活の課題と実践」等、主体的に取り組む問題解決的な学習を充実する。
 - ◎少子高齢化への対応（家庭の機能や幼児理解、高齢者との交流等）、食生活の自立、消費・環境に配慮したライフスタイルの確立の基礎、日本の生活文化の継承等に関する学習を充実する。

家庭

- 【小学校(高学年)】
- 衣食住などに関する実践的・体験的な学習活動を通して、日常生活に必要な基礎的・基本的な知識及び技術を習得する。
 - 生活の中から課題を見だし、身に付けた知識と技能を家庭科における見方や考え方を踏まえて活用し、生活をよりよくしようと工夫する能力を養う。
 - 家庭生活への関心を高め、家族や地域の人々との関わりを考え、家族の一員として、生活をよりよくしようとすると実践的な態度を養う。
 - 家庭や地域と連携を図り、主体的に取り組む問題解決的な学習を充実する。
 - ◎少子高齢化への対応（家庭生活と家族の大切さなど）、健康で安全な食生活の基礎、消費・環境に配慮した生活の仕方の工夫、日本の生活文化の大切さへの気付き等に関する学習を充実する。
- 【小学校(低・中学年)】
- 基本的な生活習慣や生活技能、身近な人々との接し方(家族や地域の様々な人々)、成長への喜び・成長を支えてくれた人々への感謝等(生活科)
 - 健康によい生活についての理解(健康に過ごすための明るさの調節や換気などの生活環境)、体の発育・発達についての理解(体をよりよく発育・発達させるための調和のとれた食事)(体育科)
 - 日常の生活や学習への適応及び健康・安全(基本的な生活習慣の形成、食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成等)(特別活動)
 - 節度・節制(基本的な生活習慣、節度ある生活)、家族愛、家庭生活の充実等(道徳) 等

- 【幼児教育】(教育課程部会幼児教育部会において、本ワーキンググループでの議論を踏まえ、幼児期に育みたい資質・能力、幼児期の終わりに育ってほしい姿の明確化について審議)
- 衣服の着脱、食事、排泄などの生活に必要な活動の必要性に気付き、自分でする。
 - 親や祖父母など家族を大切にしようとする気持ちをもつ。 等

家庭科、技術・家庭科（家庭分野）において育成すべき資質・能力の整理（たたき台）

	<p>個別の知識や技能 (何を知っているか、何ができるか)</p>	<p>思考力・判断力・表現力等 (知っていること、できることをどう使うか)</p>	<p>学びに向かう力、人間性等 (どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか)</p>
<p>家庭 高等学校 (共通教科)</p>	<p>自立した生活者として必要な知識・技術</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族・家庭、乳幼児の子育て支援等や高齢者の生活支援等に関する知識・理解・技術 ・生涯の生活設計に関する知識・理解 ・各ライフステージに対応した衣食住に関する知識・理解・技術 ・生活における経済の計画、消費生活や環境に配慮したライフスタイルを確立するための知識・理解・技術 	<p>家庭科における見方や考え方を踏まえて、自立した生活者として、生涯を見通して課題を解決し、生活の中で活用する能力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な生活事象について他の生活事象と関連付け、批判的に検討し、生涯を見通した視点から多角的かつ総合的に考察する力 ・家族・家庭や社会における問題を課題として把握し、解決策を構想し、計画・評価する力 ・実習や観察・実験、調査、交流活動等の結果について、科学的な根拠や理由を明確にして論理的に説明したり、発表したりする力 ・他者の立場を考え、多様な意見や価値観を取り入れたり、自分の意見を主張したりして意見交流する力 	<p>家庭や地域の生活を創造しようとする実践的な態度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主体的に地域社会と関わり、参画しようとする態度 ・生活を楽しみ味わい、豊かさを創造しようとする態度 ・日本の生活文化を継承・創造しようとする態度
<p>技術・家庭 中学校</p>	<p>生活者として自立するために必要な基礎的・基本的な知識・技術</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭の基本的な機能及び家族、幼児、高齢者に関する知識・理解・技術 ・生活の自立に必要な衣食住に関する知識・理解・技術 ・消費生活や環境に配慮したライフスタイルを確立するために基礎となる知識・理解・技術 	<p>技術・家庭科(家庭分野)における見方や考え方を踏まえて、これからの生活を展望して、よりよい生活を指して課題を解決し、生活の中で活用する能力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な生活事象について他の生活事象と関連付け、批判的に検討し、総合的に考察する力 ・家族・家庭や地域における問題を課題として把握し、解決策を構想し、計画・評価する力 ・実習や観察・実験、調査、交流活動等の結果について、根拠や理由を明確にして論理的に説明したり、発表したりする力 ・他者の意見を取り入れたり、自分の意見を主張したりして意見交流する力 	<p>自分と家族、家庭生活と地域との関わりを考え、生活を工夫し創造しようとする実践的な態度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の人々と関わり、協働しようとする態度 ・生活を楽しみ、豊かさを味わおうとする態度 ・日本の生活文化を継承しようとする態度
<p>家庭 小学校</p>	<p>家族の一員として日常生活に必要な基礎的・基本的な知識・技能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族・家庭生活に関する知識・理解 ・生活の自立の基礎として必要な衣食住に関する知識・理解・技能 ・消費生活や環境に配慮した生活の仕方に関する知識・理解・技能 	<p>家庭科における見方や考え方を踏まえて、よりよい生活を指して課題を解決し、生活の中で活用する能力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な生活事象について他の生活事象と関連付け、批判的に検討し、考察する力 ・日常生活における問題を課題として把握し、解決策を構想し、計画・評価する力 ・実習や観察・実験、調査、交流活動等の結果について、根拠や理由を明確にしてわかりやすく説明したり発表したりする力 ・他者の思いや考えを聞いた、自分の考えをわかりやすく伝えたりして意見交流する力 	<p>家族の一員として生活をよりよくしようとする実践的な態度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭生活を大切にすることの心情 ・家族や地域の人々と関わり、協力しようとする態度 ・生活を楽しむこととする態度 ・日本の生活文化を大切にしようとする態度

家庭科、技術・家庭科(家庭分野)における思考力・判断力、表現力等の育成イメージ（たたき台）

①生活の中から問題を見出し、他の生活事象と関連付けて総合的に考察する力

- ・家庭科の見方・考え方をを用いて、様々な生活事象について他の生活事象と関連付け、批判的に検討し、生涯を見通した視点から多角的かつ総合的に考察できる。
- ・家庭分野の見方・考え方をを用いて、様々な生活事象について他の生活事象と関連付け、批判的に検討し、総合的に考察できる。
- ・家庭科の見方・考え方をを用いて、様々な生活事象について他の生活事象と関連付け、批判的に検討し、考察できる。

②生活の中に見られる問題を認識して解決策を構想し、計画・評価する力

- ・家族・家庭や社会における問題を課題として把握し、解決策を構想し、計画・評価できる。
- ・家族・家庭や地域における問題を課題として把握し、解決策を構想し、計画・評価できる。
- ・日常生活における問題を課題として把握し、解決策を構想し、計画・評価できる。

③考察したこと、構想したことを説明したり、発表したりする力

- ・実習や観察・実験、調査、交流活動等の結果について、科学的な根拠や理由を明確にして論理的に説明したり、発表したりできる。
- ・実習や観察・実験、調査、交流活動等の結果について、根拠や理由を明確にして論理的に説明したり、発表したりできる。
- ・実習や観察・実験、調査、交流活動等の結果について、根拠や理由を明確にしてわかりやすく説明したり、発表したりできる。

④計画・実践等に関する自分の考えを広げたり、深めたりするために他者と意見交流する力

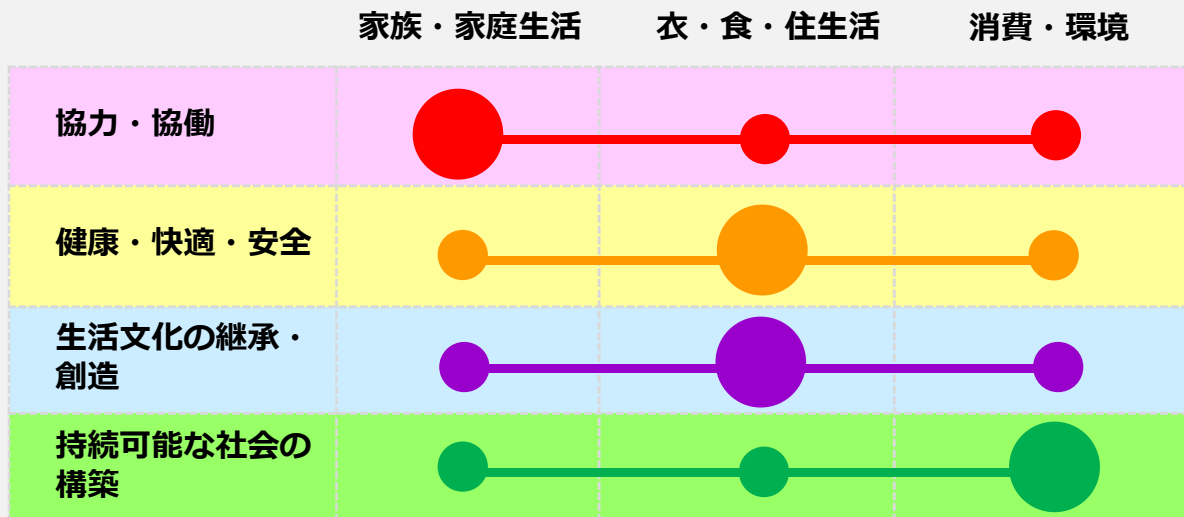
- ・他者の立場を考え、多様な意見や価値観を取り入れたり、自分の意見を主張したりして意見交流できる。
- ・他者の意見を取り入れたり、自分の意見を主張したりして意見交流できる。
- ・他者の思いや考えを聞いたり、自分の考えをわかりやすく伝えたりして意見交流できる。

※ 上 : 主に高等学校段階
中央 : 主に中学校段階
下 : 主に小学校段階

家庭科、技術・家庭科（家庭分野）における見方・考え方（たたき台）

○家族や家庭、衣食住、消費や環境などに係わる生活事象について、協力・協働、健康・快適・安全、生活文化の継承・創造、持続可能な社会の構築等の視点から解決すべき問題を捉え、よりよい生活の実現に向けて考察すること。

自立し、共に生きる生活の創造



※●（大きい丸）は、主として捉える見方・考え方について示す。

取上げる内容や題材構成等により、どのような見方・考え方を重視するかは異なる。また、学校段階によって扱うレベルも異なる。

例えば、食生活については、以下のような学習が考えられる。

	見方・考え方	食生活の学習例
高等学校	衣食住に係わる生活事象について、 健康・快適・安全等 や 日本の生活文化を継承・創造 する視点から家族・家庭や地域社会における解決すべき問題を科学的に捉え、 <u>生涯を見通して</u> 衣食住の生活を経営するために考察すること	「栄養と食事」では、青年期と家族の各ライフステージの栄養について、 健康、安全、環境 の視点から家族・家庭や地域社会における解決すべき問題を科学的に捉え、生涯を見通して食生活を経営するために考察すること。
中学校	衣食住に係わる生活事象について、 健康・快適・安全等 や 日本の生活文化を継承 する視点から家族・家庭や地域における解決すべき問題を捉え、 <u>これからの生活を展望して</u> 衣食住の生活を営むために考察すること	「地域の食材を用いた調理(行事食)」の題材では、 健康、日本の生活文化の継承 、「食品の選択」の題材では、 安全、環境 の視点から家族・家庭や地域における解決すべき問題を捉え、これからの生活を展望して食生活を営むために考察すること。
小学校	衣食住に係わる生活事象について、 健康・快適・安全等 や 日本の生活文化への関心 の視点から日常生活における解決すべき問題を捉え、衣食住の生活を工夫するために考察すること	「ご飯とみそ汁」の題材では、 健康、生活文化の継承 、「朝食作り(野菜いため)」の題材では、 健康、安全 の視点から日常生活における解決すべき問題を捉え、食生活を工夫するために考察すること。

家庭科、技術・家庭(家庭分野)の学習プロセス(たたき台)

生活の課題発見	解決方法の検討と計画		課題解決に向けた実践活動	実践活動の評価・改善
生活を 見つめる 課題を 設定する	生活に関わる科学的 理解に基づいた解決 方法を立案・ 検討し、決定する	解決の見通 しをもち、 計画を立て る	生活に関わる科学的 知識や技能・技術を 活用して、調理・製 作等の実習や、調査、 交流活動などを行う	結果を評価し、振 り返る
生活をつめる	生活に関わる科学的 理解に基づいた解決 方法を立案・ 検討し、決定する	解決の見通 しをもち、 計画を立て る	生活に関わる科学的 知識や技能・技術を 活用して、調理・製 作等の実習や、調査、 交流活動などを行う	結果を発表 し、改善策 を検討する

家庭・地域での実践	改善策を家庭・ 地域社会で実践する
-----------	----------------------

生活の中から問題に気が
つき、解決すべき問題を見
つける力

生活課題を多角的・総合的
に考え、計画する力

解決策を実践する力

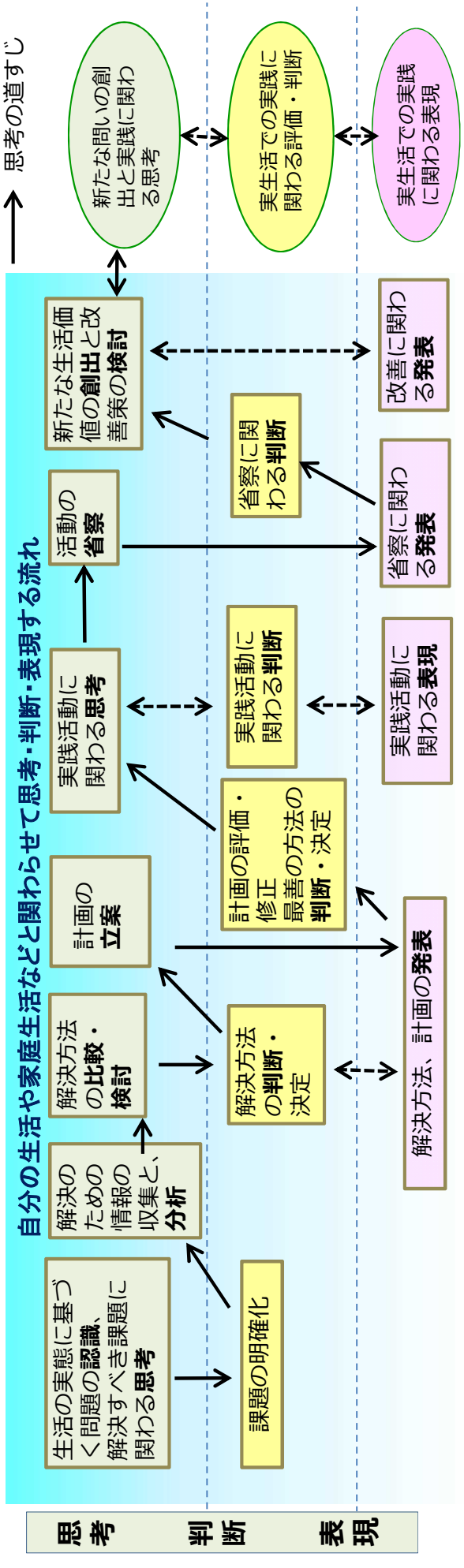
自分の活動を振り返り、
改善する力

実生活に応用し実践
する力

【目指す資質・能力等】

※下記のプロセスは例示である。

自分の生活や家庭生活などと関わらせて思考・判断・表現する流れ



知識・理解
技能・技術

生活課題を解決するための根拠となる知識の習得
生活課題を解決するための技能・技術の習得

家庭科の見方・考え方を踏まえた活用できる知識の習得
実生活に活用できる技能・技術の習得

学びに向
かう態度

○ (小) 家族の一員として生活をよりよくしようとする態度 * 家庭生活を大切にすることを心掛けること、家族や地域の人々と関わり、協力しようとする
 ○ (中) 自分と家族、家庭生活と地域との関わりを考え、生活を工夫し創造しようとする態度 * 地域の人々と関わり、協働しようとする
 ○ (高) 家庭や地域の生活を創造しようとする態度 * 主体的に地域社会と関わり、参画しようとする
 ○ 生活を楽しみ、味わい、豊かさを創造しようとする態度 * 〇日本の生活文化に関心をもち、継承・創造しようとする態度

小学校 家庭科の改訂の方向性（たたき台案）

現行学習指導要領

- A 家庭生活と家族**
 - (1) 自分の成長と家族
 - (2) 家庭生活と仕事
 - (3) 家族や近隣の人々とのかかわり
- B 日常の食事と調理の基礎**
 - (1) 食事の役割
 - (2) 栄養を考えた食事
 - (3) 調理の基礎
- C 快適な衣服と住まい**
 - (1) 衣服の着用と手入れ
 - (2) 快適な住まい方
 - (3) 生活に役立つ物の製作
- D 身近な消費生活と環境**
 - (1) 物や金銭の使い方と買物
 - (2) 環境に配慮した生活の工夫

検討事項

家庭科の見方や考え方

家族や家庭、衣食住、消費や環境などに係わる生活事象について、協力・協働、健康・快適・安全、生活文化の継承・創造、持続可能な社会を構築等の視点から解決すべき問題を捉え、よりよい生活の実現に向けて考察すること

「論点整理」における指摘事項

- ・生活の科学的な理解
- ・生活課題を解決する能力と実践的な態度の育成
- ・小・中・高等学校教育を通じて育成すべき資質・能力の明確化
- ・各学校段階を通じて、家庭や社会とのつながりを重視
- ・少子高齢社会、資源や環境に配慮したライフスタイルの確立や持続可能な社会づくりのための力、他者と共生活し自立して生活する力、生涯を見通して生活を設計し創造していく力の育成

関連する会議における提言等

- 少子化社会対策大綱(H27. 3. 20閣議決定)
妊娠や家庭・家族の役割については、発達の段階に応じた適切な教育の推進を図る
- 高齢社会対策大綱(H24. 9. 7閣議決定)
高齢社会に関する課題や高齢者に対する理解を深める
- 第3次男女共同参画基本計画(H22. 12. 17閣議決定)
家庭を築くことの重要性などについての指導の充実を図る
- 食育推進基本計画(H23. 3. 31食育推進会議決定)
学校教育全体を通して食育を組織的・計画的に推進する
- 和食の無形文化遺産登録(H25. 12. 4)
日本の伝統的な食文化
- 消費者教育の推進に関する法律(H24. 8. 22)
学校における消費者教育の推進
- 環境基本計画(H24. 4. 27閣議決定)
学校や社会におけるESDの理念に基づいた環境教育等の教育を推進する

目指す資質・能力等

- 日常生活に必要な基礎的・基本的な知識・技能
 - ・ 家族・家庭生活に関する知識・理解
 - ・ 衣食住に関する知識・理解、技能
 - ・ 消費生活や環境に配慮した生活の仕方に関する知識・理解、技能
- よりよい生活を目指して課題を解決し、生活の中で活用する能力
 - 生活の中から課題を見いだし、身に付けた知識や技能を家庭科における見方や考え方を踏まえて活用し、生活をよりよくしようと工夫する能力
- 家族の一員として生活をよりよくしようとする実践的な態度
 - 家庭生活への関心を高め、家族や地域の人々との関わりを考え、家族の一員として、生活をよりよくしようとする実践的な態度

今後の方向性(案)

内 容

小・中・高の系統性、既存の内容の関連性、家庭科における見方や考え方を踏まえた内容の改善

- **家族・家庭生活に関する内容**
 - 少子高齢化への対応における小中高の系統性を考慮した内容の改善
 - ・ 家族や地域の人々との関わり(異世代)、「家庭の仕事」への協力など、家庭生活と家族の大切さの理解に関する内容の充実(実践的な学習は他教科等と連携)
 - 家庭や地域と連携を図り、主体的に取り組む問題解決的な学習を充実
- **衣食住の生活に関する内容**
 - 衣食住の生活における小中高の系統性を考慮した内容の改善
 - ・ 生活の自立の基礎を培うための基礎的な技能の確実な習得を図る学習の充実
 - ・ 健康で安全な食生活のための食育の充実
 - ・ 日本の生活文化の大切さに気付く学習の充実
 - 生活の科学的な理解の重視
 - 家庭や地域と連携を図り、主体的に取り組む問題解決的な学習を充実
- **身近な消費生活と環境に関する内容**
 - 持続可能な社会の構築への対応における小中高の系統性を考慮した内容の改善
 - ・ 消費・環境に配慮した生活の仕方を工夫する内容の充実
(実践的な学習は他教科等と連携)
 - 家庭や地域と連携を図り、主体的に取り組む問題解決的な学習を充実

技術・家庭科（家庭分野）の改訂の方向性（たたき台案）

現行学習指導要領

A 家族・家庭と子どもの成長

- (1) 自分の成長と家族
- (2) 家庭と家族関係
- (3) 幼児の生活と家族

B 食生活と自立

- (1) 中学生の食生活と栄養
- (2) 日常食の献立と食品の選び方
- (3) 日常食の調理と地域の食文化

C 衣生活・住生活と自立

- (1) 衣服の選択と手入れ
- (2) 住居の機能と住まい方
- (3) 衣生活、住生活などの生活の工夫

D 身近な消費生活と環境

- (1) 家庭生活と消費
- (2) 家庭生活と環境

検討事項

家庭科の見方や考え方

家族や家庭、衣食住、消費や環境などに係わる生活事象について、協力・協働、健康・快適・安全、生活文化の継承・創造、持続可能な社会を構築等の視点から解決すべき問題を捉え、よりよい生活の実現に向けて考察すること

「論点整理」における指摘事項

- ・生活の科学的な理解
- ・生活課題を解決する能力と実践的な態度の育成
- ・小・中・高等学校教育を通じて育成すべき資質・能力の明確化
- ・各学校段階を通じて、家庭や社会とのつながりを重視
- ・少子高齢社会、資源や環境に配慮したライフスタイルの確立や持続可能な社会づくりのための力、他者と共生し自立して生活する力、生涯を見通して生活を設計し創造していく力の育成

関連する会議における提言等

- 少子化社会対策大綱(H27. 3. 20閣議決定)
妊娠や家庭・家族の役割については、発達の段階に応じた適切な教育の推進を図る
- 高齢社会対策大綱(H24. 9. 7閣議決定)
高齢社会に関する課題や高齢者に対する理解を深める
- 第3次男女共同参画基本計画(H22. 12. 17閣議決定)
家庭を築くことの重要性などについての指導の充実を図る
- 食育推進基本計画(H23. 3. 31食育推進会議決定)
学校教育全体を通して食育を組織的・計画的に推進する
- 和食の無形文化遺産登録(H25. 12. 4)
日本の伝統的な食文化
- 消費者教育の推進に関する法律(H24. 8. 22)
学校における消費者教育の推進
- 環境基本計画(H24. 4. 27閣議決定)
学校や社会におけるESDの理念に基づいた環境教育等の教育を推進する

今後の方向性(案)

目指す資質・能力等

- 生活者として自立するために必要な基礎的・基本的な知識・技術
 - ・家庭の基本的な機能及び家族、幼児、高齢者に関する知識・理解、技術
 - ・生活の自立に必要な衣食住に関する知識・理解、技術
 - ・消費生活や環境に配慮したライフスタイルを確立するための基礎となる知識・理解、技術

- これからの生活を展望して、よりよい生活を目指して課題を解決し、生活の中で活用する能力
 - ・生活の中から課題を見いだし、身に付けた知識と技術を家庭分野における見方や考え方を踏まえて活用し、生活を工夫し創造する能力

- 自分と家族、家庭生活と地域との関わりを考え、生活を工夫し創造しようとする実践的な態度
 - ・自分と家族、家庭生活と地域との関わりを考え、地域の人々と協働し、生活を工夫し創造しようとする実践的な態度

小・中・高の系統性、既存の内容の関連性、家庭分野における見方や考え方を踏まえた内容の改善

内容

- 家族・家庭生活に関する内容
 - 少子高齢化への対応における小中高の系統性を考慮した内容の改善
 - ・家庭の機能や幼児理解、高齢者との交流など、家族や地域の人々との関わり、家庭生活と地域との関わりに関する内容の充実（実践的な学習は他教科等と連携）
 - 家庭や地域社会との連携を図り、「生活の課題と実践」等、主体的に取り組む問題解決的な学習を一層充実
 - 衣食住の生活に関する内容
 - 衣食住の生活における小中高の系統性を考慮した内容の改善
 - ・生活の自立を促すための基礎的な技術の確実な習得を図る学習の充実
 - ・健康で安全な食生活のための食育の充実
 - ・日本の生活文化の継承に係る学習の充実
 - 生活の科学的な理解の重視
 - 家庭や地域社会との連携を図り、「生活の課題と実践」等、主体的に取り組む問題解決的な学習を一層充実

- 身近な消費生活と環境に関する内容
 - 持続可能な社会の構築への対応における小中高の系統性を考慮した内容の改善
 - ・消費・環境に配慮したライフスタイルの確立の基礎となる内容の充実（実践的な学習は他教科等と連携）
 - 家庭や地域社会との連携を図り、「生活の課題と実践」等、主体的に取り組む問題解決的な学習を一層充実

高等学校 家庭科（共通教科）の改訂の方向性（たたき台案）

現行学習指導要領

家庭基礎（2単位）

- (1) 人の一生涯と家族・家庭及び福祉
- (2) 生活の自立及び消費と環境
- (3) ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動

家庭総合（4単位）

- (1) 人の一生涯と家族・家庭
- (2) 子どもや高齢者とのかわり福祉
- (3) 生活における経済の計画と消費
- (4) 生活の科学と環境
- (5) 生涯の生活設計
- (6) ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動

生活デザイン（4単位）

- (1) 人の一生涯と家族・家庭及び福祉
- (2) 消費や環境に配慮したライフスタイルの確立
- (3) 食生活の設計と創造
- (4) 衣生活の設計と創造
- (5) 住生活の設計と創造
- (6) ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動

検討事項

家庭科の見方や考え方

家族や家庭、衣食住、消費や環境などに係わる生活事象について、協力・協働、健康・快適・安全、生活文化の継承・創造、持続可能な社会を構築等の視点から解決すべき問題を捉え、よりよい生活の実現に向けて考察すること

「論点整理」における指摘事項

- ・生活の科学的な理解
- ・生活課題を解決する能力と実践的な態度の育成
- ・小・中・高等学校教育を通じて育成すべき資質・能力の明確化
- ・各学校段階を通じて、家庭や社会とのつながりを重視
- ・少子高齢社会、資源や環境に配慮したライフスタイルの確立や持続可能な社会づくりのための力、他者と共生し自立して生活する力、生涯を見通して生活を設計し創造していく力の育成

関連する会議における提言等

- 少子化社会対策大綱(H27. 3. 20閣議決定)
妊娠や家庭・家族の役割については、発達の段階に応じた適切な教育の推進を図る
- 高齢社会対策大綱(H24. 9. 7閣議決定)
高齢社会に関する課題や高齢者に対する理解を深める
- 第3次男女共同参画基本計画(H22. 12. 17閣議決定) 家庭を築くことの重要性などについての指導の充実を図る
- 食育推進基本計画(H23. 3. 31食育推進会議決定)
学校教育全体を通して食育を組織的・計画的に推進する
- 和食の無形文化遺産登録(H25. 12. 4)
日本の伝統的な食文化
- 消費者教育の推進に関する法律(H24. 8. 22)
学校における消費者教育の推進
- 環境基本計画(H24. 4. 27閣議決定)
学校や社会におけるESDの理念に基づいた環境教育等の教育を推進する

今後の方向性(案)

目指す資質・能力等

○自立した生活者として必要な知識・技術

- ・家族・家庭、乳幼児の子育て支援等や高齢者の生活支援等に関する知識・理解、技術
- ・生涯の生活設計に関する知識・理解
- ・各ライフステージに対応した衣食住に関する知識・理解、技術
- ・生活における経済の計画、消費生活や環境に配慮したライフスタイルを確立するための知識・理解、技術

○生涯を見通して課題を解決し、生活の中で活用する能力

生活を科学的に探究し、多面的に解決方法を考え、安心して充実した生活を創造する能力

○家庭や地域の生活を創造しようとする実践的な態度

様々な年代の人と関係を深め、主体的に地域社会に参画し、社会の一員として、家庭や地域の生活を創造しようとする実践的な態度

内容

必履修科目・単位

- #### 2 単位科目
- 少子高齢化への対応における小中高の系統性を考慮した内容の改善
 - ・親の役割と子育て支援(乳児期)や高齢者の理解(生活支援技術の基礎)、生涯の生活を設計するための意思決定等、少子高齢社会を支える実践力を育成するための内容の充実
 - 衣食住の生活における小中高の体系化を考慮した内容の改善
 - ・自立した生活者として必要な実践力を定着させる学習の充実(食育、食文化等の充実)
 - 生活の科学的な理解の一層の重視
 - 持続可能な社会の構築への対応における小中高の系統性を考慮したライフスタイルを確立するための意思決定能力の育成を図る内容の充実
 - 「ホームプロジェクト」や「学校家庭クラブ活動」等、主体的に取り組む問題解決的な学習を一層充実
- #### 4 単位科目
- ※ 2単位科目の内容に加えて以下を充実
- ・乳児との触れ合い、子供とのコミュニケーション、高齢者の生活支援の技術、実習の充実
 - ・健康、安全等を考慮した衣食住の生活を総合的にマネジメントする力を育成するための学習活動の充実
 - ・日本の生活文化の継承・創造に係る内容の充実
 - ・消費・環境に係る地域への働きかけなど社会参画力を育成するための実習等の充実
 - 「ホームプロジェクト」や「学校家庭クラブ活動」等、主体的に取り組む問題解決的な学習を一層充実

技術で問題解決をする範囲と影響を及ぼす範囲

社会全体・地球環境・未来

生活範囲・地域環境・現在

※技術をまずは
見つける

【高等学校】

（情報の共通必修科目）

- 情報とそれを扱う技術を問題の発見と解決に活用するための科学的な考え方の育成
- 情報モラル、知的財産の保護、情報安全等に対する実践的な態度の育成

（職業に関する各教科・科目）

- 各職業分野で求められる基礎的・基本的な知識や技術の習得と、各職業の社会的意義や役割の理解
- 各職業分野に関わる課題（職業能力の専門性の深化、持続可能な社会の構築、グローバル化・少子高齢化等への対応）に対して、職業人としての倫理観をもって、主体的・協動的に取り組み、合理的かつ創造的に解決する能力の育成
- 産業・社会を支える職業人として必要な豊かな人間性、産業の振興や社会に貢献しようとする態度及び社会の変化に対応して学び続ける態度の育成

【中学校】

- 生活や社会で利用されている技術についての基礎的・基本的な知識と技能を習得させ、技術と社会や環境との関わりについて理解を深める。
- 生活や社会における技術にかかわる問題や課題を解決するために、技術分野の見方や考え方（技術の特性に着目し、倫理観をもち、安全性、社会からの要求、環境負荷、費用等の面からの見方や考え方）を踏まえつつ技術を評価し、それらを選択、管理・運用したり、自分なりの新しい考え方やとらえ方によって改良、応用したりできる能力を育成する。
- 技術について関心をもち、よりよい生活や持続可能な社会を構築するために、適切かつ誠実に技術を工夫し創造していかうとする態度を育成する。
- 生活や社会における問題について課題を設定し、技術分野の見方や考え方を踏まえて、解決策が最適なものとなるよう設計・計画し、製作・制作・育成を行うとともに、解決結果・解決過程を評価する学習活動を充実する。
- 技術革新及びそれを担う職業分野への関心、生産などの経済的主体等として求められる勤労観、情報活用能力、知的財産を創造・保護・活用していくこととする態度、使用者の安全に配慮して設計・製作したりするなどの倫理観、安全な生活や社会づくりへの貢献等に関する学習を充実する。

【小学校】

- 表したいことに合わせて、材料や用具の特徴を生かして使うとともに、表現に適した方法などを組み合わせる（図画工作）
- 材料や用具などについての経験や技能を総合的に生かしてつくる（図画工作）
- 身近にある物を使ったりなどして、遊びや遊びに使う物を工夫してつくり、そのおもしろさに気づく（生活）
- ものづくりの活動を通して、自然の事物・現象の性質や働き、規則性についての実感に伴った理解を図る（理科）
- 道徳の内容との関連を踏まえた情報モラルに関する指導（道徳）等

【幼児教育】

（教育課程部会幼児教育部会において、本ワーキンググループでの議論を踏まえ、幼児期に育みたい資質・能力、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の明確化について審議）

- 物との多様なかかわりの中で、物の性質や仕組みについて考えたり、気付いたりする。
- 身近な物や用具などの特性や仕組みを生かしたり、いろいろな予想をしたりし、楽しみながら工夫して使う。
- 身近な動物の世話や種物の栽培を通じて、生きているものへの愛着を感じ、生命の営みの不思議さ、生命の尊さを大切にする。等

技術・家庭科（技術分野）において育成すべき資質・能力の整理（たたき台）

平成28年3月11日教育課程部会
家庭・技術・家庭ワーキンググループ
資料5

	個別の知識や技能 (何を知っているか、何ができるか)	思考力・判断力・表現力等 教科等の本質に根ざした見方や考え方等 (知っていること、できることをどう使うか)	学びに向かう力、人間性等 情意、態度等に関わるもの (どのように社会・世界と関わり よりよい人生を送るか)
高等学校	<p>○生活や社会で利用されている技術についての基礎的・基本的な知識と技能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・材料，加工，エネルギー変換，生物育成，情報等の技術に用いられている科学的な原理・法則の知識 ・技術を安全・適切に管理・運用できる技能 ・生活や産業の基盤となる高度な技術や伝統的な技術と、社会・環境との関わりでの理解 	<p>○生活や社会における問題を解決するために，技術分野の見方や考え方を踏まえつつ技術を評価し，それらを選択，管理・運用したり，自分なりの新しい考え方やとらえ方によって改良，応用したりできる能力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活や社会における問題の中から技術をを用いて解決すべき課題を見出す力 ・課題の解決策を条件を踏まえて構想し，試行・試作等を通じて解決策を具体化（設計・計画）する力 ・課題の解決のための方策を製作図，流れ図，作業計画表等に表す力 	<p>○よりよい生活や持続可能な社会を構築するために，適切かつ誠実に技術を工夫し創造していかうとする態度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術革新やそれを担う職業分野への関心，勤労観 ・知的財産を創造・保護・活用しようとする態度，技術にかかわる倫理観 ・自らの問題解決及びその過程をふり返り改善しようとする態度
中学校			
小学校			

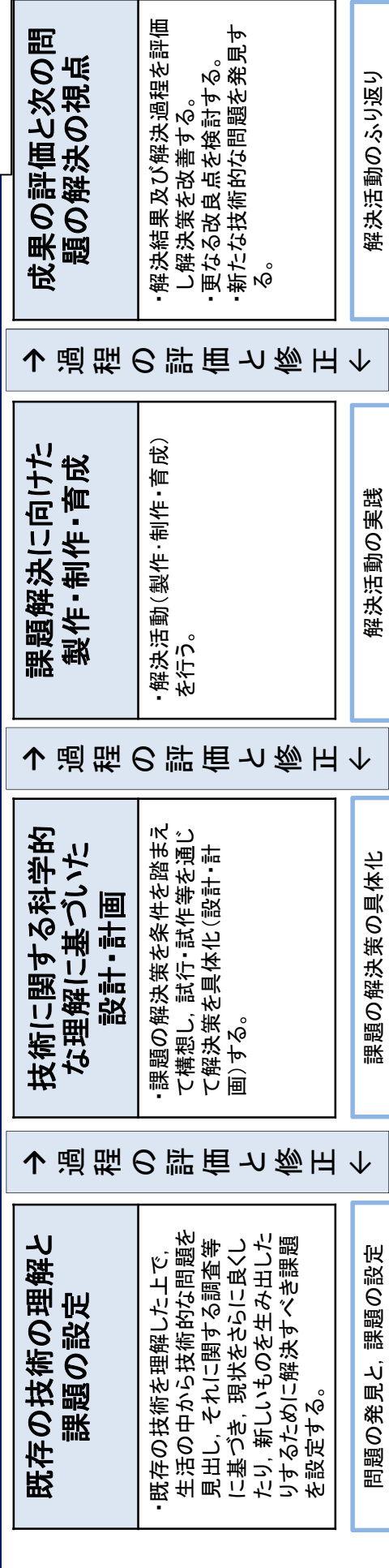
技術・家庭科（技術分野）の見方や考え方の整理（たたき台）

技術分野の見方や考え方：技術によって問題を解決する際の見方や考え方

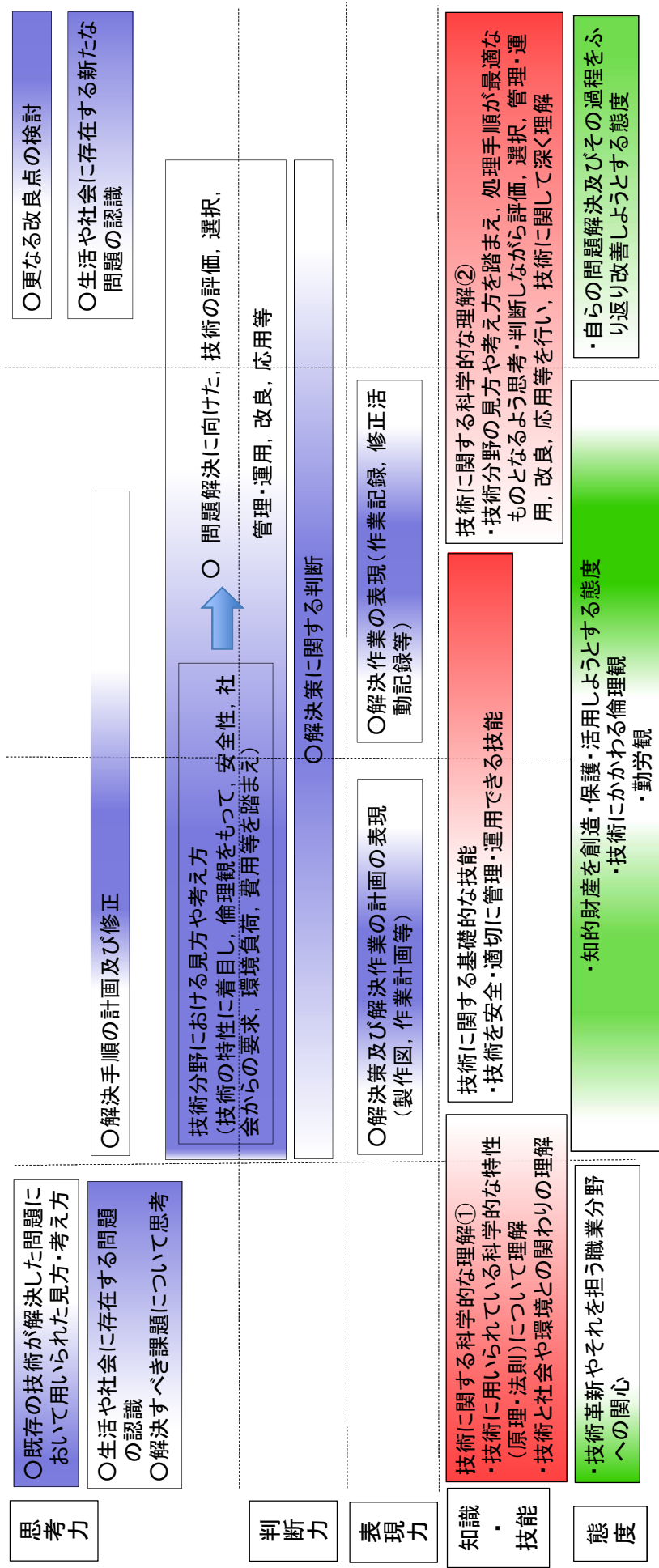
	対象	見方や考え方	技術分野の思考・判断の例
技術分野	生活や社会で利用されている技術について、	物質、生物、エネルギーや情報の特性に着目するとともに、問題を解決するに当たり、倫理観をもち、安全性、社会からの要求、環境負荷、費用等を踏まえつつ、	材料の生成・成形、エネルギーの変換・伝達、生物の育成環境、情報の処理手順等を評価し、それらを最適なものとするための思考・判断
内容 A	材料の技術について	材料を構成する物質の特性や材料の組織に着目するとともに、問題を解決するに当たり、倫理観をもち、社会からの要求、耐久性や機能、生産効率、環境への負荷、資源の有限性等を踏まえつつ	材料の生成方法を評価し、最適なものとなるよう 選択、管理・運用、改良すること
内容 B	加工の技術について	材料の構造、加工の特性に着目するとともに、問題を解決するに当たり、倫理観をもち、使用時の安全性、社会からの要求、耐久性や機能、生産効率、環境への負荷、資源の有限性等を踏まえつつ	材料の必要な形状・寸法への成形方法、材料の構造を評価し、最適なものとなるよう 選択、管理・運用、改良すること
内容 C	生物育成の技術について	育成する生物の成長、はたらき、生態の特性に着目するとともに、問題を解決するに当たり、倫理観をもち、使用時や消費する際の安全性、社会からの要求、生産のしくみ、環境への負荷、品質・収量等の効率面、生命倫理等を踏まえつつ	生物の育成環境の調節方法を評価し、最適なものとなるよう 選択、管理・運用、改良すること
内容 D	エネルギー変換の技術について	電気、運動、物質の流れ、熱の特性に着目するとともに、問題を解決するに当たり、倫理観をもち、使用時の安全性、社会からの要求、出力、環境への負荷、省エネルギー等を踏まえつつ	エネルギーの変換、伝達、利用する方法を評価し、最適なものとなるよう 選択、管理・運用、改良、応用すること
内容 E	情報の技術について	情報の表現、記録、計算の特性に着目するとともに、問題を解決するに当たり、倫理観をもち、使用時の安全性、社会からの要求、情報の倫理やモラル、活用、管理、システム等を踏まえつつ	情報のデジタル化や計算化による処理の方法を評価し、最適なものとなるよう 選択、管理・運用、改良、応用すること

技術・家庭科（技術分野）の学習プロセスの例（たたき台）

平成28年3月11日教育課程部会
家庭、技術・家庭ワーキンググループ
資料7



【目指す資質・能力と評価場面の例】 ※下記に示す各プロセスは例示であり、下例に限定されるものではないこと



現行学習指導要領

A 材料と加工に関する技術

- (1) 生活や産業の中で利用されている技術
- (2) 材料と加工法
- (3) 材料と加工に関する技術を利用した製品の設計・製作

B エネルギー変換に関する技術

- (1) エネルギー変換機器の仕組みと保守点検
- (2) エネルギー変換に関する技術を利用した製作品の設計・製作

C 生物育成に関する技術

- (1) 生物の生育環境と育成技術
- (2) 生物育成に関する技術を利用した栽培又は飼育

D 情報に関する技術

- (1) 情報通信ネットワークと情報モラル
- (2) デジタル作品の設計・制作
- (3) プログラムによる計測・制御

検討事項

技術分野の見方や考え

生活や社会で利用されている技術について、物質、生物、エネルギーや情報の特性に着目するとともに、問題を解決するに当たり、倫理観をもち、安全性、社会からの要求、環境負荷、費用等を踏まえる見方や考え方

「論点整理」における指摘事項

- ・技術を適切に評価・活用し、安心・安全な生活の実現に貢献できる力
- ・技術を創造し、よりよい社会を構築できる力
- ・育成すべき資質・能力の明確化
- ・技術に関する科学的な理解
- ・技術と社会・環境との関わりや理解の充実
- ・プログラミングや情報セキュリティ等も含めた情報活用能力の育成等の充実
- ・小学校図画工作科、高等学校情報科、職業に関する教科・科目等との関連

関連する会議における提言等

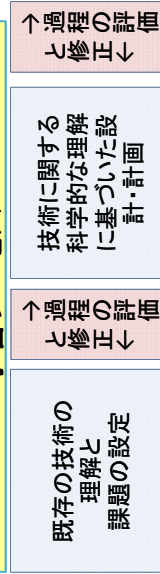
- 世界最先端IT国家創造宣言（平成27年6月30日一部改訂）： 初等・中等教育段階におけるプログラミングに関する教育の充実を努め、ITに対する興味を育むとともに、ITを活用して多様化する課題に創造的に取り組む力を育成する。
- 成長戦略の進化のための今後の検討方針（平成28年1月25日 産業競争力会議）；第4次産業革命に向けて、異なる多様な知を結びつけながら新たな付加価値を生み出す創造的な活動を行うことができる人材を育成することが必要
- 知的財産推進計画2015（平成27年6月 知的財産戦略本部）： 青少年の知財に対する意識と知識を向上させ知財人財の裾野拡大につなげるべく、小中高等学校において知的財産に関する教育の推進を図る

今後の方向性(案)

目指す資質・能力等

- 技術についての基礎的・基本的な知識と技能
 - ・技術に用いられている科学的な原理・法則の知識
 - ・技術を安全・適切に管理・運用できる技能
 - ・生活や産業の基盤となる高度な技術や伝統的な技術と、社会・環境との関わりや理解
- 問題を解決するために、技術分野の見方や考え方を踏まえつつ技術を評価し、それらを選択、管理・運用したり、改良、応用したりできる能力
 - ・生活や社会における問題の中から技術を用いて解決すべき課題を見出す力
 - ・課題の解決策を条件を踏まえて構想し、試行・試作等を通じて解決策を具体化する力
 - ・課題の解決のための方策を製作図、流れ図、作業計画表等に表す力
- 適切かつ誠実に技術を工夫し創造していることとする態度
 - ・技術革新やそれを担う職業分野への関心、勤労観
 - ・知的財産を創造・保護・活用しようとする態度、技術にかかわる倫理観
 - ・自らの問題解決及びその過程をふり振り返り改善しようとする態度

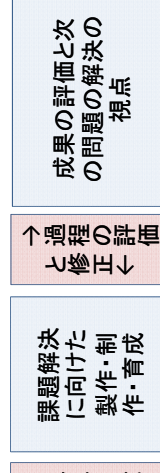
学習プロセス



- A 材料と加工の技術**
 - 社会を支える材料と加工の技術
 - 材料と加工の技術による問題解決
 - 社会の発展と材料と加工の技術
- B 生物育成の技術**
 - 社会を支える生物育成の技術
 - 生物育成の技術による問題解決
 - 社会の発展と生物育成の技術
- C エネルギー変換の技術**
 - 社会を支えるエネルギー変換の技術
 - エネルギー変換の技術による問題解決
 - 社会の発展とエネルギー変換の技術
- D 情報の技術**
 - 社会を支える情報の技術
 - コンピュータ・ネットワークによる問題解決（プログラミングによる動的コンテンツ作成）
 - 機器の自動化による問題解決（プログラミングによる計測・制御）
 - 社会の発展と情報の技術

※ 1年の最初に扱う内容の「○社会を支える技術」は、技術分野全体のガイダンス的な内容として指導する

※ 3年で取り上げる内容の「○技術による問題解決」は、他の内容の技術も含めた統合的な問題について取り扱う



○ 技術による問題解決

○ 社会の発展と技術